

防災品奏効事例 ～病院の防災カーテン～

神戸市消防局

日本防災協会では、防災品を使用していたことで延焼拡大を防ぎ、火災に至らなかったことで自身の安全と建物の被害をくい止め、火の勢いがなくなった為に安全に初期消火の行動ができた事例を紹介しています。

今回は神戸市消防局管内での奏効事例をご紹介します。

平成28年11月11日深夜、病院5階病室内の自動火災報知設備の感知器が作動し、火災警報が鳴動しました。駆け付けた看護師は、病室内のベッド付近が炎を上げて燃えているのを確認しています。出火時病室内にいた4名の入院者は、看護師の迅速な避難誘導等で事なきを得ています。本火災は、ベッド上からの出火（放火の疑い）でしたが、スプリンクラー設備の作動及び、ベッド間の間仕切りとして設けられていた防災カーテンの延焼抑制効果により、ベッド及びベッド上の布団等のみの焼損で被害を止めることができました。



火元の病室



延焼を防いだカーテン